

事業主 殿

熊野尾鷲労働基準協会長

建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、熊野尾鷲労働基準協会では、下記のとおり、標記教育を実施致します。

この「職長・安全衛生責任者能力向上教育」は、厚生労働省より平成29年2,3月の通達で実施するよう指導があった「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育」のカリキュラムに基づいたもので、職長・安全衛生責任者教育を受講した方が、概ね5年ごとに定期的に受講していただくよう指導があった講習です。

この機会に職長及び安全衛生責任者等の現場監督者を受講させられますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和8年6月26日(金) 午前9時から午後4時30分まで

2 場 所 熊野建設業協会 2階 研修室 (熊野市井戸町 351-2)

3 教育科目

科 目	時 間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事など	2 時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	1 時間
危険性又は有害性等の調査に関する事	30 分
グループ演習	2 時間 10 分

4 定 員 30 名

5 受講料 会 員 8,000 円 非会員 11,000 円 (テキスト・資料代を含む)

☆ 締切1週間以降のキャンセルについては、受講料の返金は、いたしません。

但し、受講者の差し替えは可とします。

(会員とは、各地区労働基準協会及び建災防熊野分会並びに林災防の会員)

6 申込方法 ① 別紙申込書に受講料を添えて当協会に申し込み下さい。(ファックス可)

また、申込書に「職長・安全衛生責任者教育修了証」のコピーを必ず添付してください。

現金書留、又は、銀行振込

銀行振込先 百五銀行熊野支店、普通334767

② 申込先 〒519-4324

熊野市井戸町 351-2 熊野建設業会館 2 階

熊 野 尾 鷲 労 働 基 準 協 会

Tel 0597-85-3489 Fax 0597-89-7007

7 申込締切日 令和8年6月12日(金) 郵送の場合、必着でお願いします

なお、受付は先着順にて行ない、定員に達した時点で締め切ります。

8 修 了 証 教育終了の際、交付します。